

北海道教育委員会

家庭教育

サポート企業等 制度

Since 2006



従業員の家庭や
地域を大切にする
企業や団体を応援します

多くの企業・団体様に北海道教育委員会と協定を締結していただいています。

全道で 2600 者以上

上川管内で 235 者が協定締結

(令和6年11月末時点)



企業や団体の持ち味を活かして
できる事を出来る範囲で
取り組みませんか



どんな制度？

「北海道家庭教育サポート企業等制度」は、子育てがしやすい職場環境作りに取り組む企業等と北海道教育委員会が協定を結び、相互に協力して**家庭教育の一層の推進を図る制度**です。
他にも地域行事への協力を通して、地域の子どもや職員等の子どもや家族を応援するなど、各企業・団体の持ち味を活かして、それぞれが出来ることに取り組んでいただいております。



何をすればいい？

①～④から1項目以上、
⑤、⑥から1項目以上に取り組んでいただきます。



①

職場の子育て環境作り



②

職場体験、見学の実施



③

地域行事等への協力・支援



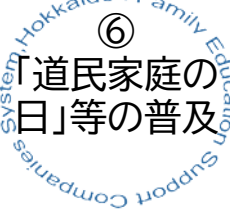
④

学校行事への参加促進



⑤

生活リズム向上の取組



⑥

「道民家庭の日」等の普及

【①～⑥の取組の具体例】

- ①職員に対して、家庭教育に関する職場研修を実施。職場内に、家庭教育に関する資料等を掲示。
- ②子どもや親子を対象とした職場見学や職場体験の実施。学校が行うインターンシップや職場見学の受け入れ。
- ③子どもが参加する地域行事の企画・運営等に、物的・人的支援。学校の授業・PTA 行事・施設整備等に、物的・人的支援。
- ④参観日や運動会等の学校行事に参加しやすいように、職員への声かけや休暇取得の促進。
- ⑤「早寝早起き朝ごはん」等、生活リズム向上・定着の働きかけ。子どもの読書や運動習慣について推進されるような取組や支援
- ⑥「道民家庭の日」(毎月第3日曜)や「北海道教育の日」(11月1日)の普及。
(ポスターの掲示やリーフレットの設置等)



上川教育局の関わりは？

- 〳〳各企業・団体の取組を支援します〳〳
- 締結企業の取組等を通信等で紹介
- 家庭教育に関する啓発資料を配付
- 求めに応じ、職場研修などに講師を派遣
- 市町村教育委員会と企業をつなぐサポート

【連絡先・担当】



上川教育局社会教育指導班 田阪、十河
〒079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
TEL 0166-46-4953(直通) FAX 0166-46-5242
E-mail sogou.shiyunsuke@pref.hokkaido.lg.jp



申込み方法は？

下記担当者へ御連絡ください。
詳しい資料をお送りします。
手続きは簡単で、費用は一切かかりません。



上川管内版

サポート企業通信

サポート企業通信では、新規締結企業の紹介や、各サポート企業の活動や取組の様子を掲載しています。
発行した際には、協定締結時に登録いただいたメールアドレスあてにお送りしています。

